

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年5月29日

横浜市契約事務受任者
教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
C棟仮設給水配管工事
- 2 履行(納品)場所
横浜市鶴見区馬場3丁目5番地1号
横浜市立東高等学校
- 3 契約日
令和5年4月3日
- 4 履行日又は履行期間
令和5年4月23日
- 5 契約金額
572,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
株式会社光電社
横浜市中区富士見町3番7号
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
C棟3階が断水により水道及びトイレを使えない状態が続いた。
授業等に多大な支障が生じたため、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立東高等学校